

都市農地活用支援センター 定期講演会 2017

【日時】

10月26日(木)

13:30~16:30 (開場:13:10)

【会場】

東京ウィメンズプラザ

地下ホール (東京都渋谷区神宮前5-53-67)

【内容】



600区画の市民農園がある「ひよどり山農園」(東京都八王子市)

生産緑地法改正等の状況報告

一般財団法人 都市農地活用支援センター 研究グループ より

情報
提供

講演
1

「都市縮退と今後の都市農業」

< 講師 > 横張 真 氏 (東京大学大学院 工学系研究科 教授)

講演
2

「定期借地権制度の概要と農地に係る借地制度」

< 講師 > 大木 祐悟 氏 (定期借地権推進協議会 運営委員長)

【参加方法】

以下①②のうち、いずれかの方法によりお申込み下さい。

- ① WEBサイト ⇒ 当センターWEBサイトの申込フォームに必要事項を入力し送信
- ② e-mail または fax ⇒ 氏名・所属・住所・e-mail・tel・faxを記載の上、下記連絡先宛に送信

定員
200名

参加
無料

申込み
先着順

■主催・連絡先：一般財団法人 都市農地活用支援センター

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
http://www.tosinouti.or.jp/ e-mail: moushikomi@tosinouti.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催：定期借地権推進協議会

■後援：国土交通省、全国農業協同組合中央会

申込入力フォーム



■ 開催趣旨

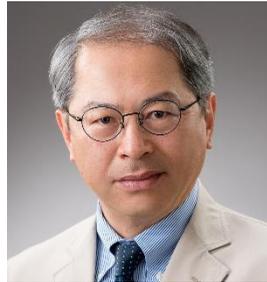
本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

今回の内容は、今年4月に行われた生産緑地法等の改正、また、現在検討中の都市農地の新たな貸借制度、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定状況等を当センターから情報提供するとともに、講演1では、今後の都市農業・都市農地の展開可能性について、豊富な知見を有する研究者に講演していただきます。講演2では、毎年取り上げている定期借地に関する講演として、現在都市農地の貸借で検討されている定期借地制度について実務の専門家に講演していただきます。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

■ 講師プロフィール

横張 真

(よこはり まこと)



(東京大学大学院工学系研究科教授)

東京生まれ。1986年東京大学大学院修了。専門は緑地環境計画学。博士(農学)(東京大学)。農水省農業環境技術研究所研究員、筑波大学大学院システム情報工学研究科教授、東京大学大学院新領域創成科学研究科教授を経て、2013年より現職。現在、日本都市計画学会会長、日本造園学会会長、国土交通省社会資本整備審議会臨時委員、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会委員、東京都農政審議会委員長等を務める。

大木 祐悟

(おおき ゆうご)



(定期借地権推進協議会運営委員長)

早稲田大学商学部卒、ファイナンシャルプランナー。旭化成工業(株)(現旭化成ホームズ)入社後、1993年から借地問題、集合住宅、マンション建替等を中心にコンサルティング業務を行う。2011年4月から開発営業本部マンション建替え研究所主任研究員、現在に至る。2007年から定期借地権推進協議会運営委員長に就任、現在に至る。著書:『定期借地権活用のすすめ』(プログレス)『マンション建替えの法と実務』(共著 有斐閣)他

■ 会場へのアクセス

- 渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
(JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線)
- 表参道駅 B2出口から徒歩7分
(東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線)
- 都バス(渋88系統)
渋谷駅から2つ目(4分)青山学院前バス停から徒歩2分



■ お知らせ

- 都市農地活用支援センター 情報誌「都市農地とまちづくり 第72号」10月下旬にホームページ <http://www.tosinouti.or.jp/> 掲載予定
生産緑地法等の改正と新たな都市農業振興制度、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定状況、定期借地について等、本講演会に関連する情報なども掲載しています。こちらも併せてご覧ください。
- 当日講演会に参加された方で希望者には当センター発行の事例集、「農を生かした都市づくり」等を進呈します(数には限りがあります)。

